

平成30年 6月22日現在

機関番号：32702

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370965

研究課題名(和文) 水田の多面的利用に関する民俗学的研究 - 「水田文化」の提唱に向けて -

研究課題名(英文) Folklore study on multifaceted use of rice paddy field

研究代表者

安室 知 (YASUMURO, Satoru)

神奈川大学・経済学部・教授

研究者番号：60220159

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：歴史的に見て、水田環境は稲作にだけ利用されてきたわけではない。本研究では、とくに水田畦畔におけるアゼマメ(畦豆)栽培に注目して、その技術と生計上の意義および歴史について明らかにした。そうした畦畔栽培は水田環境の多面的利用形態の一技術、つまり水田畑作の典型として位置づけられる。水田畑作は水田漁撈や水田狩猟とともに水田環境の多面的利用技術を形成するが、そうした多面的利用技術はさまざまな生業を包括するもので稲作民にとっては重要な生計維持システムとして機能した。そうした生計維持システムとそれにより支えられてきた社会経済および文化のあり方を従来の「稲作文化」に変わって、「水田文化」として提唱する。

研究成果の概要(英文)：Historically, paddy field environments have not been used only for rice cultivation. In this study, we focused on cultivation of Azemame bean (leaf bean) in paddy paddy field, and clarified the technology and its significance and history in livelihood. Such paddy ridge cultivation can be positioned as a typical upland crop in paddy field. Paddy ridge farming is positioned as a technique of multifaceted use of paddy field environments like paddy fishery and paddy hunting. And it can be said that various kinds of subsistence activities using such paddy environment functioned as an important livelihood maintenance system for rice crops. We will propose it as "Paddy field culture" rather than "Rice cultivation culture".

研究分野：民俗学

キーワード：アゼマメ 畦畔栽培 民俗学 水田文化 多面的利用

1. 研究開始当初の背景

歴史的に見て、水田環境は稲作にだけ利用されてきたわけではない。たとえば、水田漁撈や水田狩猟についていえば、これまでもおもに民俗学分野において注目され種々の報告がなされている(国立歴史民俗博物館『日本歴史における水田環境の存在意義に関する総合的研究』、2011年)。

しかし、そうした水田環境が有する潜在的な価値とそれが歴史の中で果たした役割について、稲作民における生計維持の立場から総合的に検討されることはなかった。

とくに、畦畔栽培(アゼマメ)のような生業技術は、その単純さ素朴さ故に、歴史学においては研究対象として正当に評価されてこなかった。その背景には、自家消費を目的とする生業活動を過小評価する生業研究の方向性があるといえる。

2. 研究の目的

本研究では、稲作民による水田環境の多面的利用について、とくにアゼマメ(畦豆)と呼ばれる水田畦畔を利用したマメ科植物の栽培に焦点を絞り、その技術と生計上の位置および歴史的意義について明らかにする。

その上で、これまでに明らかにされている水田漁撈や水田狩猟と併せて、水田環境の多面的利用を稲作民の生計維持システムの中に正しく位置づける。

それは生活者が日々の稲作活動を通して獲得した水田環境の潜在力と捉えることができ、それをもとに新たな研究視点として「水田文化」を提唱する。

3. 研究の方法

(1) 民俗学的聞き取り調査

本研究においては、現地に赴いての民俗学的な聞き取り調査と観察調査を主たる研究方法とした。現地調査は、土地改良がすすめられ農薬や化学肥料の大量使用により水田生態系が大きく変貌する以前の昭和初期(あるいは高度経済成長期前)に時間軸を設定して、

水田畦畔におけるマメ科植物の栽培技術、いわゆるアゼマメ(畦豆)やタノクロマメ(田の畔豆)について、その作業方法や用具また生業上の意義について聞き取りをおこなった。まずは、山間地、沖積平野、湖辺低湿地、亜熱帯の島嶼地域など、日本各地のさまざまな自然環境のもとにある稲作地を対象に、ある程度広範囲に聞き取り調査をおこなった。異なる自然環境のもと展開してきた水田稲作のあり方(用水灌漑稲作地、溜池灌漑稲作地、低湿稲作地、棚田稲作地など)とともに、多様な稲作形態に対応して営まれる畦畔栽培の実態について把握した。それにより、稲作のあり方と畦畔栽培の間にはどのような関係が成り立つかを時間・空間の両面から明らかにした。

また、前記のような広範な調査を受けて、現在でも伝統的な方法でアゼマメ等の畦畔栽培がおこなわれている地域を中心に調査地を2地点程度に絞って、よりインテンシブな聞き取り調査と観察調査をおこなった。調査内容としては、畦畔栽培とともに、水田漁撈や水田狩猟も併せ、当該地域における水田環境の多面的利用の全体像に関して、過去と現在の両時間軸から調査をおこない、現在に至るプロセスを記録した。さらには、衣食住の全般、および地域に暮らす人々の自然観や稲作をめぐる信仰・儀礼、また水利組合や農家組合といった社会経済組織にも注目した。これにより、畦畔栽培を当該地域の民俗文化全体の中に位置づけ、稲作を核とした民俗誌の制作をおこなった。そのとき、文字による記録にとどまらず、実見できるものについては、可能な限りカメラ等により映像記録化をはかった。

(2) 文献資料および絵画・映像資料による比較研究

上記の現地聞き取り調査に並行して、水田環境の多面的利用に関して文献を用いた資料調査をおこなった。現在までに日本各地か

ら報告されている民俗調査報告書や民俗誌および近世・近代の農書・農業日誌の中から水田畦畔を利用した作物栽培に関する記事を探し出した。また、文献史資料に記された絵画情報についても収集につとめ画像として記録化した。そうした文献情報をパソコンによりデータベース化を進めている。なお、こうした既存の文献を用いた史資料調査は、県ごとに南西日本から順におこなってきているが、本研究期間中においては、まだ西日本と中部地方の一部を終えるにとどまっており、今後とも継続して作業をおこなうつもりである。

(3) 民具による物質文化研究

調査地では、聞き取り調査や観察調査に並行して、アゼマメ栽培にかかわる民具資料(豆植え棒など)を写真や実測図を用いて可能なかぎり記録した。そして、その民具資料を用いて、畦畔栽培をめぐる民俗技術に関する民具学的な分析をおこなった。

4. 研究成果

(1) 日本におけるアゼマメ

日本全体を見た場合、地理的には、沖縄を除くすべての県でかつてアゼマメ栽培はおこなわれていた。傾向としては、稲作への特化度が高い地域および中山間の棚田地帯においてはほぼすべての水田畦畔を用いてアゼマメが栽培されていたといつてよい。

とくに冬の寒さが厳しく積雪量が多い北陸地方・中部地方・東北地方においては温暖な地方に比べて畦畔栽培が相対的に重要な生計活動になっていることがわかった。

なかには、石川県のように、アゼマメ栽培が一家の主婦の仕事とされ、豆植棒が主婦権を象徴する道具と見なされていたこともわかった。

また、山間地の多い中部地方の調査からは、棚田地帯においては耕地に占める畦畔の割合が高くなるほど、それに比例してアゼマメの生産量も多くなることがわかった。そして、そうしたところではアゼマメの生産量は自家

消費を超えるところも出てきており、一部の農家においては生産したアゼマメが販売に回され貴重な金銭収入をもたらしていたこともわかった。

さらには、九州北部や中国地方では、アゼマメ栽培が生業活動の域を超え、秋の豆名月(十三夜)行事と結びつく例があることがわかった。

また、文献調査からは、相対的にいって現代の民俗調査報告書等に比べて、近世期の農書においてはむしろ頻繁にアゼマメが取り上げられていることもわかった。管見の及ぶところでは、宝永四年(1707年)の『耕稼春秋』が、アゼマメを取り上げた農書の中ではもっとも古い。同書には、「大豆植庖丁」の図とともに、その栽培方法が詳細に説明されている。また、安政六年(1859年)の『広益国産考』では、わざわざ「畔大豆」の1節を設けており、そこではアゼマメを「田のあぜに蒔育る大豆なり」とし、農家の自家用作物としてその栽培を強く推奨している。とくにアゼマメを「農人の余地にして大ひに徳分」とし、農家経営の安定に欠くべからざるものという立場に立っている。そのように、アゼマメに対する関心の高さは、その後の民俗調査報告書や研究書と違い、生活者の立場にたつて農家の生活をいかに維持すべきかといった、近世農書の書かれた動機と目的をよく示しているといえよう。

(2) アゼマメ栽培の特徴

山間の棚田地帯にある長野県飯山市富倉の民俗調査から明らかとなった畦畔栽培の特徴を、そこに暮らす人々の認識にできるだけ忠実に掲げてみれば、以下の21点となる。

富倉では畦畔は豆作の適地として認識されていること。畦畔はアゼ(畦塗りする部位)とハバ(畦塗りしない部位)に分けられ、ともに畦畔栽培に用いられること。富倉では稲を植える水田面よりも畦畔の方が面積的に大きいこと。アゼにはダイズ、ハ

バにはアズキというように、畦畔といってもアゼとハバとでは使い分けられること。畦畔栽培の担い手は女性や子供であること。

マメ（大豆・小豆）は畦畔栽培に適した作物とされること。アゼマメ栽培は手が掛からないこと（アゼマメには手を掛けないこと）。

アゼマメ栽培は連作障害を起こさないこと。アゼマメ栽培には肥料が不要なこと。

アゼマメ栽培に地拵えは不要なこと。アゼマメの収穫は稲刈りに合わせて臨機応変におこなわれること。アゼマメとして早生が作られること。ウワネには豆は植えないこと。アゼマメは鳥獣害に強いこと。アゼマメ栽培には専用の道具が少ないこと。

豆以外の畦畔栽培もあること。畦畔には税や年貢はかからないこと。公的には畦畔栽培は推奨されない行為であること。アゼマメは自家消費を旨としたものであること。アゼマメにより家で必要な豆のほとんどすべてを賄うことができたこと。²¹畦畔栽培される作物をアゼモノと総称すること。

こうした種々の特徴は、畦畔栽培が稲作のための諸作業を基盤として成り立つものであることを示している。畦畔栽培は、住民のいう「アゼマメはステヅクリ」の言葉に象徴される。たとえば、稲作のための畦塗り作業がそのまま豆作のための地拵えになるように、稲作の諸作業は無肥料・無耕起・省力化・連作障害の回避などさまざまな利点を畦畔栽培にもたらし、まさに畦畔を畑にも擬せられる豆作空間とした。しかも、そうした豆作空間としての畦畔の持つ特性は、水田において稲作がおこなわれる限り継続される。

豆作の側からみると、稲作と時間・空間・労力の上で葛藤を起こすことなく栽培可能な作物がダイズ・アズキであったといえる。畦畔栽培の対象として豆が選ばれた背景にはそうした稲作との関係があったわけで、また反対に畦畔栽培の対象として豆が選ばれたからこそ、歴史的に日本人の生業が高度に

稲作に特化していったとき、そうした動きに抵触することなく、かえって日本人にとって豆のもつ食料としての重要性が増加していったと考える。筆者は、豆が単に畑でだけ栽培されてきたものなら、これほど日本人にとって重要な食物にはならなかったと考えている。水田稲作に内部化された生業としての畦畔栽培が存在したからこそ、水田の拡大とともに豆の栽培も増え、結果的に現在の日本人の食生活に占める豆の地位ができあがったと考える。

また、家計維持の面から畦畔栽培の特徴をひと言で表現するなら、年貢や税がかからない自家消費のための生業ということになるが、では実際にどれだけ家計維持にアゼマメは貢献するのであろうか。それに関しては、聞き取りから復元する以外にはデータはない。それは、アゼマメの場合、米のように為政者により記録化・統計化されることのけっしてない「家の仕事」・「女子供の仕事」だからである。

本調査の結果からすると、稲作地においてアゼマメの栽培をおこなわなかったところはほとんどない。上記の富倉では、昭和初期、5反の水田を所有する平均的農家で、3から5俵の豆を収穫できたといい、ミソマメ（味噌醸造用の豆）のほとんどすべてをアゼマメで賄ったとされる。この他の地域でも同様に、クイマメ（豆腐や煮物として食べる豆）やミソマメの多くをアゼマメで賄い、足りない分や売り物にする分を畑で作っていた。なお、富倉ではアゼマメの多くはミソマメとして用いられたが、他の地域ではクイマメとしてアゼマメを作ったところも多い。

（3）アゼマメ栽培と女性

アゼマメ栽培は、長野県飯山市富倉の例にみたように、民俗事例では多くの場合、女性や子供の仕事とされる。そうした傾向は、近世農書の『耕稼春秋』（宝永四年）においても確認される。

稲作地では稲作労働（水利作業なども含め）は家および村の労働観を支配する公的なものであり、なにものにも優先されるものであった。それに対して、同じ水田を使用しながら営まれるアゼマメ栽培はまったくの私的な家の労働とされる。水田二毛作や水田漁撈・養魚といった水田における生業行為も同様である。そうした私的な家の労働にとって女性や子供そして老人の果たす役割が大きいことは注目しなくてはならない。なぜなら、家の中だけで完結するような私的な労働だからといって、生計維持に果たす割合が小さいわけではないからである。

家の労働という点では、稲作村における米作りは、いわば家の表看板である。それは男性が主体となり差配をするのに対して、その家の生計を維持する上で重要な意味を持つ自給的な労働はその多くを女性や子供・老人が担ってきたといえる。

そうした生計維持のための自給的な労働は、家を実質的に維持するものとして、ときに主婦権とも結び付いて認識される場合がある。こうした事例は能登半島に顕著に見られる（天野武 1972「加賀・能登の豆植棒」日本常民文化研究所編『民具論集4』慶友社）。

能登半島外浦では、嫁入りして間もない嫁はキガケノヨメと呼ばれ、家事および女が行うものとされた農作業はすべて姑の指図に従わなくてはならない。そうした農作業の代表にアゼマメ栽培がある。ホグセボウと呼ぶ棒を用いてアゼに穴を穿ち、豆種を蒔く作業は、オカカ（家の主婦）の指図に従っておこなうべきもので、なおかつ作業が終わるとオカカに報告し検分してもらわなくてはならなかった。それは、アゼに空ける穴の深さや間隔といったことが、その家の主婦が伝えるカデン（家伝）に属するものであったからである。

そうしてオカカの指図を仰ぎながらその家のカデンにも慣れると、嫁はハンガカ（半

嬢）と呼ばれる地位になる。子供を生み、母となり、年齢的には30才過ぎのことである。そうして、やっと自分のホグセボウを所有することができるようになり、姑の指図なしに自らの判断でアゼマメを植えられるようになる。その後、米櫃の杓と飯櫃の杓子を手にするのでできるオカカになるにはさらに何年かかかる。目安としては、子が20歳をすぎて一人前になったころとされる（天野武 1971「ハンガカについて」『西郊民俗』57号）。

嫁いできた女性が、キガケノヨメからハンガカへ、そしてさらにオカカとなっていくとき、杓と杓子に象徴される家事がオカカの特権とするなら、ホグセボウに象徴されるアゼマメ栽培はまさにハンガカの象徴であったといえる。能登半島では、段階的になされる主婦権の譲渡の第一歩に、アゼマメ栽培が位置づけられていたといえる。

（4）高度経済成長とアゼマメ栽培の変化

山口県阿武郡川上村（現、萩市）のN家に伝わる農業日誌（昭和20年代後半から50年代前半までの約30年間の記録）には、アゼマメの記述が多く登場する。昭和34年（1959）6月13日の記事には「家内はアゼ豆を植えた」とある。その年のウエミテ（田植えの終了）が6月17日なので、畦塗りを終え、かつ田植え前の女性の作業として、こうしたアゼマメ植えがおこなわれていたことがわかる。

また、昭和48年（1973）10月22日、同52年（1977）10月21日の日誌には、それぞれアゼの小豆を収穫したことが記されている。このことから、中村家ではダイズだけでなくアズキも畦畔栽培の対象としていたことがわかる。

この日を最後に昭和54年（1979）まで残るN家の農業日誌にはアゼマメの記事は出てこない。女性労働に頼るアゼマメが主人（男）であるN氏が記録する農家日誌には元々記載されにくい性格の農作業であることを差し引いても、昭和50年代初期をもつ

てアゼマメ栽培がN家の生業レパートリーの中から消滅したといえる。

N家において、農業の機械化が大きく進むのは昭和40年代であるが、たとえば農用運搬車の導入により畦畔を道路として整備する必要に迫られたことが農業日誌には出てくる。また、農業機械の導入により、各農作業の短時間化（たとえば田植えの短期集中化）が進む。そうしたことが、畦畔栽培を抑制する方向に作用したと考えられる。畦畔に作物が植えられていると、農作業の機械化と省力化には妨げになるからである。さらには、農薬とくに除草剤の使用は水田において稲以外の作物を栽培することを実質不可能にした。こうして高度経済成長に伴う農業の機械化・化学化の過程において、畦畔で他の作物を栽培するという発想は失われ、畦畔栽培は消滅することになったといえる。

(5)「水田文化」という視座

ひと言でいえば、「水田文化」という視座は、多面的・多重の世界から稲作へと収斂するプロセスを解明しようとするものである。稲作が水田という場を得て、内なる多様性を獲得してゆくプロセスとして、それは捉えることができる。その内なる多様性のひとつが、水田を他生業の場として活用する発想であり、具体的には水田漁撈や水田狩猟であり、また二毛作やアゼマメ（畦豆）といった水田畑作である。

さらには、稲作という人間側からの利用のあり方ではなく、水田という環境に光を当てることで、生物の生息環境という側面がより鮮明となる。そうすることで新たな問題設定が可能となり、人文・社会科学と生物学など自然科学との接点にある新たな研究領域が浮かび上がらせることができる。

1990年代以降、ワイズ・ユース、サステイナビリティ、生物多様性といった環境思想の市民化・大衆化の流れの中、たとえば棚田や里山のような水田環境は再評価され注目

を浴びてきている。また、化学化を排除した伝統的な稲作技術も、環境保全型農業として、またさらに進んで環境創造型農業として捉えられるようになってきた。

そうしたとき、人文学分野においても、「稲作」ではなく「水田」という視点から日本また東アジアの文化を見直してみることが、現在の課題に対応しうる歴史科学を目指すには不可欠なものとなってきているといえよう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計1件)

(1)安室 知 「労働観の民俗 - 本業・副業・雑業 - 」、日本民俗学会第889回談話会、成城大学、(2016.11.13)

〔図書〕(計2件)

(1)安室 知 「仕事と労働」、福田アジオほか編『はじめて学ぶ民俗学』、ミネルヴァ書房、p232-241、(2015.9.30)

(2)安室 知 「なりわい」、民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』、丸善出版社、p156-157、(2014.12.25)

(3)安室 知 「女性となりわい」、民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』、丸善出版社、p172-173、(2014.12.25)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

安室 知 (YASUMURO Satoru)

神奈川大学・経済学部・教授

研究者番号：60220159

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

なし